



特別委員長報告

Hiroshima City Council news 2017

4つの特別委員会は、調査・研究を目的として平成27年6月26日に設置され、これまでの約2年間、鋭意活動してまいりました。今号では、6月20日の本会議において各委員長から報告のあった、これまでの調査・研究の概要について、主に議員の意見と提言を掲載しています。

大都市税財政・地方創生対策特別委員会



委員長 西田浩

委員長 西田 浩
副委員長 大野耕平 原 裕治
委員 山内正晃 竹田康律
森野貴雅 村上厚子
平野太祐 谷口 修
三宅正明 中森辰一
八軒幹夫 沖宗正明
種清和夫

各調査項目に対する委員の意見は次のとおりです。

1 大都市税財政制度の充実強化 指定都市の国の施策及び予算に関する提案

▼介護従事者の処遇改善につなげるよう介護報酬の見直しなどを図るべきであり、そのためには国庫負担率の引上げということも同時に提案すべきである

▼指定都市の中で、どのような形で国に要請していった方が実効性があるのかということについて後協議していただきたい。を

2 大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望

▼国に対して、例えば、市内の産業をどうするかという施策を進める組織を作って、施策を進めるためには財源が必要という形にしない限り、なかなか国は動かないと思う ▼国に対して、スケジュールをある程度示すことが大事であり、長期的あるいは短期的に分けて提出していただくよう指定都市の中で協議していただきたい。を

3 主要事業に関する国への要望

▼保育士の確保について、現在全産業の女性労働者と保育士の賃金差が4万円程度あるとして、男性の保育士も役割を發揮している中で、男女を合わせた全産業平均との格差ということを捉えて要望していただきたい。 ▼要望項目から削除している外国公館の誘致については、要望してすぐに結論が出るわけではないが、主張しておかないと、外れていく可能性がある

4 党別要望に係る本市の個別要望事項

本特別委員会の委員による国会の各党派への青本要望に併せて、本市の個別要望を行う機会が持たれているため、本市の個別要望事項を次の通り選定しました。

5 保健・医療・福祉サービスの充実／道路整備事業の推進／都市再生・都市基盤整備の推進／都市災害への対応

2020年までの核兵器廃絶に向けた取り組みの推進

6 地方分権の推進

7 公共施設の老朽化対策(公共施設等総合管理計画)

▼公共施設の年間の維持管理費を市民に分かつていただくき、共有した方がやりやすいのではないか ▼政策目的を持った施設は、むしろ利用者を増やしていく方向で、施設の在り方を考えていく必要があるのではないか ▼市の外郭団体以外の指定管理者の意見も聞いてはどうか。を

8 新たな財政運営方針の策定

▼目標として、市民一人当たりの市債残高を他都市並にするというのはいやめ、広島市の行政を推進する上で健全な値はどの程度かを相対評価ではなく絶対評価をしないと、何をどうしように進めていけばよいのかが分からなくなる ▼厳しい財政状況を乗り切っていくために投資的経費を見直すのであれば、大きな事業を含めてきつちりと見直しを掛ける、将来にわたって、ある程度抑制的な投資的経費の状況というものを作っていくかなければならない ▼財政非常

事態宣言というのがすぐ重くのし掛かっている。市民の皆さんが明るい未来を想像できるようにするために、それを無くすることが一番のテーマになってくるのではないかと。を

9 地方創生への取り組み(「世界に誇れる「まち」広島」200万人都市圏構想)

▼200万人広島都市圏構想について、広域行政を行っている県と意思疎通を十分やっていたら、そこや行き違いが起こらないように進めていってほしい。 ▼小さな市町が自分たちでできないことを広域でやっていくということのは、県の役割ではないか ▼圏域を使い、にぎわいや活力を創出しようとする場合、この地域に住んでよかったと思えるようにしなければいけないが、そのためには行政サービスを上げるしかないのではないか ▼少子化問題にいかに対応していくかということが非常に大きな柱になってくる。そのためは正規雇用を増やし、家庭を持って子育てのできる賃金が確保されるよう、施策を進めていくべきである ▼地方創生というのは、仕組みづくりとして、行政が施策を講じて、それを循環させ、民間企業の投資や参入を促すという流れが大事である。を

10 本委員会での調査・研究した項目は、少子化・高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めを掛け、将来にわたって活力ある社会を維持していくために、非常に重要な課題です。

本委員会での委員各位の貴重な意見を真摯に受け止め、これらの課題に対する取り組みを推進していただくよう、強く要望します。

都市活性化対策特別委員会



委員長 渡辺好造

委員長 渡辺好造
副委員長 八條範彦 酒入忠昭
委員 石橋竜史 児玉光禎
定野和広 藤田博之
山本昌宏 確井法明
近松里子 中本 弘
山田春男

各調査項目に対する委員の意見は次のとおりです。

1 当面する都市活性化に関する課題

▼旧広島市民球場跡地の活用 ※球場跡地はサッカースタジアムの候補地となっていることから、この項目に対する委員の意見は、「2中央公園の在り方」の中で報告します。

2 広島西飛行場跡地の活用

▼基幹道路などの道路が整備されないで開発スピードは上がっていないと思うので、道路整備をスピード感を持って取り組んでいただきたい ▼県における地域のスポーツの拠点を狙っているのではないか ▼全国大会が開催できる少年のソフトボール場を造ってほしい ▼将来的には高校野球ができるような野球場を造っていただきたい ▼野球場については、近隣の県営グラウンドの将来計画も視野に入れて県と十分調整を行っていただきたい ▼土地取得でなく、定期借地となると、企業の業績いかによっては、撤退をするとか、返還するということもあるから、選考に当たって十分考慮していただきたい。を

3 広島駅周辺地区の整備

▼Cブロックの再開発ビルの歩行者デッキに接続するペデストリアンデッキから愛宕線橋樑に接続する区間については、幅員が狭く歩行者が詰まって動かない恐れがあるので、地元要望等を踏まえ、きちんと整理し、整備方法を決定していただきたい

▼マツダスタジアムへのアクセスについては、地元のにぎわいを発展させつつ、歩行者の安全も守っていくという動線を地元と十分協議し決定していただきたい。を

4 中央公園の在り方

▼早急に、サッカースタジアムは誰が造るのか、誰がリーダーシップを持ってやるのか、建設費はどのくらい必要で、どういう集め方をするのか、明確にすべきである ▼サッカースタジアムの建設は、県や市が主導権をとってやることではなく、サッカー協会が実施し、それを支援すべきではないか ▼サッカースタジアムの建設は、サッカーに興味のない人のことも考え、ランニングコストなども明らかにし、市民に判断してもらい、市民が主体的に使えるサッカースタジアムとする必要がある ▼サッカースタジアムの候補地については、球場跡地やみなと公園は難しいとはっきりしているのだから、早急に中央公園に決めて検討すべきである ▼基町地区の生活環境への影響について、住民の皆さんにアンケートを取るなど、改めて考えていただきたい ▼球場跡地は、更地であっても人が集まる。平和記念公園に立って、原爆ドームを望んで、その先に若者が集い、未来を示すサッカースタジアムがあつてもいいと思うので、高さ制限の要綱変更も視野に入れて、検討していただきたい。を

5 中央公園全体で球場跡地は、非常に大きなウエイトを占めているので、早い段階で公園の計画や球場跡地の位置付けを示していただきたい ▼商工会議所の建物が目立ち、後ろにはP

し会館もあるので、早い機会にその移設等も踏まえて、球場跡地の活用を考えていただきたい ▼球場跡地は、多目的に使える公園整備として推し進めていただきたい ▼球場跡地の活用が決まるまでの暫定的な使用として飲食の大会などのイベントが行われているが、行政としてそろそろ締め切って、区切りを付けないと、今後、どういうふうにしたのかという結論が出せない ▼球場跡地の活用について掛かっているが、拙速に着地するべきでない。今一度、それは行政側だけでなく、議会もそうであるが、皆さんで考えなければいけない。を

▼サッカースタジアム建設場所が決まらないから全部が動かないということではなく、全体で連携をしながら進めていただきたい ▼中央公園内の施設全体が30年から50年くらいは、老朽化しており、一つ一つ整理して見直しをすべきである。また一等地にある公園であるので、いろんな形で使えらると思う。平和記念公園を訪れる修学旅行生や外国人観光客が食事の取れる場所の整備も必要である ▼平和記念資料館の来館者と球場跡地のイベントの入場者はリンクしていないので、改めて、資料館からの回遊性や球場跡地のコンセプトを抜本的に見直ししていただきたい ▼都心にある緑地公園は、ヒートアイランド現象の防止や、また緑は心理的な効果があるとか、存在すること自体に効果があると言われているので、その辺りも十分考えるべきである ▼今後、中央公園をどういう形で整備するのかということの中で、市営住宅をどうするかというの大きな問題である。早急に検討を進め、市民や議会に対しての説明も必要であり、時間を十分取れるように検討していただきたい ▼ファミリー

プールは、中心部の交通の便のいい場所にあり、家族連れなどに好評で、市民に大変喜ばれている施設なので、その意向を十分踏まえていただきたい。を

6 広島駅から中心部への回遊性を考えるに当たって、歩道を広くしたり、京橋通り通りを車は通さず歩行者空間にするなど、新しい広島のみちづくりを提案してもらいたい ▼都心にいて県と市の考え方にずれもありません。市と県が協力できないことがたくさんあると思うので、市と県がしっかりと連携して作ったプランでなければならぬ ▼広島駅周辺の駅西商店街がある地区は、敷地が非常に狭く、私道は共有で、再開発事業として手が付けられないことや、震災を受けていない東側周辺は道路が狭く車両が入れないなどの課題があり、行政として計画的に取り組んでいただきたい ▼都心を戦略的に活性化させるためには、特区制度も活用すべきである。を

7 公共交通

▼アストララインの西広島駅までの延伸として、民間事業者が行っている石内開発地まで延ばすとしているが、開発業者の販売の一助となるため、建設費は開発業者にも出させるべきではないか ▼新たなバス路線の社会実験は、利用した人だけにアンケート調査をするのではなく、広くアンケートを取れる仕組みも考えていただきたい ▼バスの路線や時間帯など具体的な地域の要望を聞く窓口を広くオープンにしておいていただきたい ▼マイカーから公共交通機関への転換が必要であり、市内電車やバス路線の再編成、ま